

# 学校教育計画（令和2年度～令和5年度）

## 【定時制の課程】

学校名	神奈川総合産業高等学校	課程・学科 教育部門・学部	定時制・総合学科
-----	-------------	------------------	----------

### 1 学校のミッション

定時制総合学科の高校として、生徒一人ひとりの学習や進路等の目標の実現に 대응するため、単位制の利点をいかした年次進行を基調としたカリキュラム・マネジメントに学校全体で取り組み、学力の育成、豊かな人間性や社会性を培い、社会的・職業的に自立することをめざした学校づくりに取り組む。

教育課程については、共通教科・科目及び専門教科・科目にわたる多様な科目の中から生徒が主体的に履修したい科目を選択でき、興味・関心や進路希望等に応じた学習を可能にするという特質をいかし、「系列」に応じた系統性のある学習の確保に基づいて編成を行う。

これまで、社会の一員として求められる資質・能力の育成に向け、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる指導に取り組んできたが、今後はさらに、すべての教科等において、学び直しや生徒が互いに学び合う学習活動を取り入れるなど、知識・技能の習得のみならず、それらを活用する力を育む魅力ある授業を展開し、生徒の主体的に学ぶ意欲を高めるとともに、生徒一人ひとりの抱える課題を踏まえた適切な支援を行い、卒業と進路希望の実現に向けたきめ細かい指導に取り組む。

### 2 学校教育目標

現代社会の一員として求められている3つの能力を養う。

- C h a n c e** . . . 何事もチャンスと捉え自らチャンスを作り出す力
- C h a l l e n g e** . . . 積極的にチャレンジする精神
- C r e a t i v e** . . . 創造的な取組を実践する力

### 3 計画策定時点での課題

- 「学びの場」としての定時制総合学科の意義を自覚し、教育課程をはじめとした学習支援や生徒指導上の取組の工夫・改善が必要である。
- 生徒主体の教育活動を実践する中で、ルールやマナーの遵守などの社会教育をはじめ、道徳教育をさらに充実させなくてはならない。
- 教育相談体制の充実とともに、「いのち」を尊重する教育を浸透させなくてはならない。
- 本校の生徒に身に付けさせたい学力とは、基礎的・基本的な学力の定着を踏まえた、社会の中で自ら生きていくための学力であり、すべての教育活動においてキャリアの発達を意識した取組が必要である。
- 学校行事やボランティア活動等において、地域連携を深化させることで信頼される学校づくりを目指し、さらに地域貢献の取組みを充実していくことが課題である。
- 防災マニュアルの見直しや防災・避難訓練の改善を図り、災害時を想定した防災に係る体制・教育の改善・充実および学校周辺地域との連携を図る必要がある。

#### 4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎基本を踏まえて発展的に学ぶことができる教科指導を充実し、「学び直しとしての学力」「上級学校において役立つ学力」「社会の中で自ら生きていくために必要な学力」の定着を目指す。</li> <li>○ 「学びの場」としての定時制総合学科の意義を自覚させ、一人ひとりの生徒が主体的に授業に参加する授業づくりを実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人ひとりの生徒の進路（進学・就職等）の実現を目指し、各年次段階における履修指導の徹底と、生徒のニーズに応じた学校設定科目の精選を充実する。</li> <li>○ 授業ルール（規律）の遵守を徹底させて規範意識を高め、主体的に学ぶ学習習慣の定着を図る。</li> </ul>
2	生徒指導・ 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人ひとりの生徒理解を基本とし、生徒指導や教育相談体制を充実させ、安心して学べる学校づくりを進める。</li> <li>○ 教育活動全般に道德教育を推進し、道德的心情と道德的判断力を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別面談及び年次ケース会議による生徒の状況把握や保護者及び専門機関との連携を密にし、早期の対応を図る。</li> <li>○ 教育活動全般を通して推進する道德教育に加え、人権教育や防災教育の中で“いのちの尊さ”を育成する。</li> </ul>
3	進路指導・ 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育の一環として、道德教育との関連性をもって、すべての教育活動において、生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いいなプロジェクト」本校独自の生徒サポート体制の充実</li> <li>○ 就職活動：さがみはら若者サポートステーション等との連携。</li> </ul>
4	地域等との 協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周辺自治会および関連行政機関との連携を一層充実させ、教育力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者教育：中央労働金庫相模原支店等との連携。</li> <li>○ 教育相談：市保健福祉課相談所、神奈川県警察少年相談、保護センター等との連携。</li> <li>○ 交通安全教育：地域警察、市役所地域政策課、県教育局保健体育課、本校後援会、周辺自治会との連携。</li> </ul>
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校防災力の向上を図り、自らのいのちを守る防災教育を実践する。</li> <li>○ 不祥事防止を徹底し、教職員の不祥事防止に取り組む姿勢を一層向上させる。</li> <li>○ 教員のライフワークバランスを推進するため教員の働き方改革を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周辺地域の防災拠点との連携を図り、夜間防災訓練を実施する。</li> <li>○ 教職員が職員会議において、不祥事防止の啓発研修を企画し、不祥事防止に努める。</li> </ul>